

一時預かりのしおり

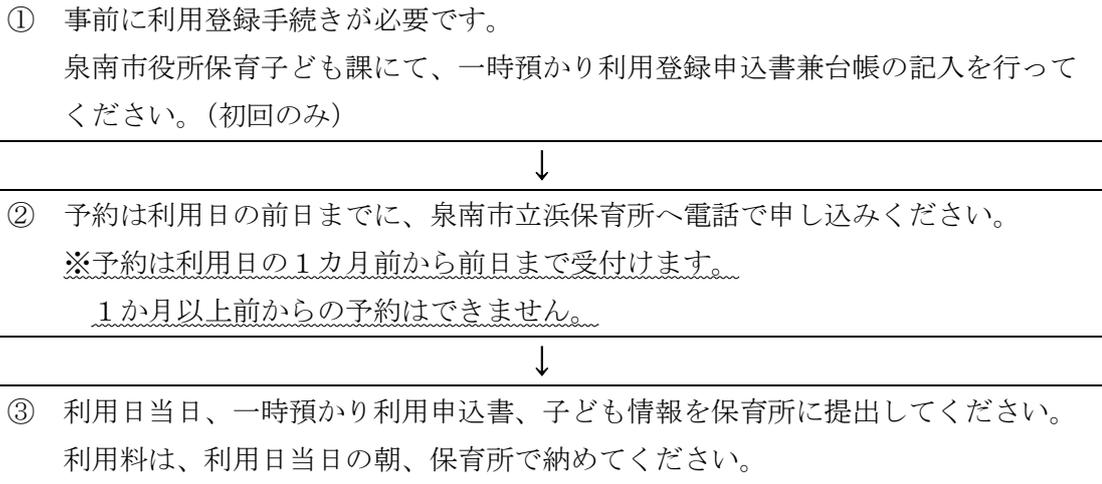


泉南市保育子ども課
浜保育所

1. 一時預かりとは

- ・家庭での保育が一時的に困難となった満1歳から就学前の児童を、保育所で預かるシステムです。
- ・一時預かりは、保護者の傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭、育児負担解消などにより、緊急一時的に家庭での保育が困難となる方が利用できます。

2. 利用の流れ



〈 問い合わせ 〉

登録については・・・泉南市役所保育子ども課 ☎072-483-3471
利用については・・・泉南市立浜保育所 ☎072-484-2660

3. 利用について

- ・定員は6名を上限とします。
- ・対象児童一人につき週3日を超えての利用はできません。
- ・幼稚園などに通われている場合は、幼稚園などの休園日以外は利用できません。
- ・幼稚園などに通われている場合で、園が感染症の影響で休園や待機期間中などの場合は利用できません。

利用時間 平日（月曜日～金曜日）午前8時30分から午後4時30分（時間厳守）

場所 泉南市立浜保育所 ☎072-484-2660

利用料

	1日利用料 (給食・おやつ込)	1日利用料 (お弁当・おやつ持参)
1歳以上	3,000円	2,500円
3歳以上	1,500円	1,000円

※料金は必ずおつりのないようお願いします。おつりはご用意していません。

4. 食事・おやつについて

〈給食・おやつ利用の場合〉

- ・給食は午前11時頃、おやつは午後3時頃の予定です。
(上記の時間以外は提供できませんので、ご了承ください。)
- ・給食は普通食のみとなります。食物アレルギーのあるお子様や、離乳食が必要なお子様には、給食のご用意はできません。お弁当、おやつを持参してください。
- ・利用申込書の給食の利用について、捺印がない場合は、給食提供ができません。

〈お弁当・おやつ持参の場合〉

- ・お弁当・おやつはお子様の食べる量をご用意ください。
- ・ミルクが必要な場合は、哺乳瓶と一回分ごとのミルクをご用意ください。

〈薬について〉

- ・保育所での与薬は原則的には行っていませんが、やむを得ない場合に限り与薬します。
 - *薬(飲み薬、塗り薬、目薬)は病院で処方されたもの以外は与薬できません。
 - *与薬が必要な場合は、利用日当日に保育所指定の依頼書に記入し、必ず職員に手渡ししてください。

5. 注意事項

- ・送迎は、原則として保護者の方をお願いします。
(保護者以外の方の送迎の場合は、保護者の連絡が必要です。)
- ・キャンセルされる場合、または利用時間を変更する場合は、決まり次第なるべく早く電話連絡を入れてください。当日のキャンセルや変更は、午前9時までに連絡してください。
- ・利用時間中、発熱やケガ等でお子様の体調が優れない場合、ご連絡させて頂くことがあります。連絡がとれる状態にしておいてください。

6. 警報発令時の臨時休園等について

- ・対象となる警報は、「暴風警報」「暴風特別警報」「大雨特別警報」です。
 - *泉南市に発令された場合に限りです。
 - ◆午前6時30分現在 発令中の場合 ⇒ 自宅待機
 - ◆午前8時30分現在 発令中の場合 ⇒ 原則として休所
 - *利用時間中に警報が出た場合、保育は続けますが、特にお迎えの時間に台風の影響が予想される場合は、極力早くお迎えに来て下さい。警報発令中は、送迎の際危険が伴います。

